

4-11 後追いについて

災害があると、様々なすべきこと、対応しなければならないことが噴出してきます。特に、被災者を支援することに関して、多くの人が手続きも制度自体も、後追的なことの多さを感じ、不満というか実態から離れていることを実感するそうです。もちろん、支援制度は災害をもとにして改善されてきているわけですが、災害の特性からして前もって整備する難しさもあると思います。自然災害は、突然発生するということやその被害状況も多様で、予知予測ができていないわけで、ある程度仕方がないということも言えますが、今までの経験からだけでも相当に対応すべき内容を見出すことはできるような気もします。これには完ぺきなものはないわけで、重要なことは修正する勇気と改善していくという姿勢だと思います。状況に合わせて、フレキシブルに運用していくというのは当然ではありますが、運用する段階でだれが、どのようにという判断には、相当な権限が必要になるものだと思いますので、事前に人を含めたところの被災者支援マネジメントが確立されている必要があります。

まず、そのためには、公助の実践者として組織の一元化管理と権限を集中させて、フレキシブルに行動するということですが、そのための周りの人材資源の確保と先を見据えた考え方、つまり課題に対する応用能力を醸成しておく必要があると思います。

実践的には、基本的な手順を決めておいて、状況や環境の変化に応じて修正改善すべきことが必須になります。そして、災害の突然性や多様性を念頭にして普段から人的・物的資源を確認して使えるようにしておくことが重要になります。

つまり、自然災害はわからないことと科学的知見においても不定性があるわけで、解決策を模索するというよりも対症的に最小化するという現場的な判断が求められているということも普段から、自覚しておくことが望ましいということになります。

事前からのことは、公助だけではありません。それには正しい知識と正しく恐れるということも身に着けることが必要で、自然知や経験とを一元的に整理して情報を共有しておくための防災教育による教養を持つておくことではないかと思います。正しく恐れるということも、知識と行動が両輪となっていることですし、情報の取捨選択ができるということも、間違っただけのものに振り回されないということでもあると思います。

いま、災害対策基本法など災害に関連する法律を統一して、総合支援法的なものを実現しようという動きもあります。これには、実際に被害を受けた方々からの意見も取り入れながら、実効的な支援、復興、復旧についての知見を積み上げていくことが必要になると思います。今や首都直下地震、南海トラフ地震がまじかに迫っていたり、突然の直下型地震を考えると、早急な法的な整備案件ではありますが、それを支える国民の受け皿もしっかりしたものにしておく必要があります。自助、共助、公助という区分けの中でのそれぞれの役割にしたがって、やるべきことは多いと思います。その第一歩として、今までの失敗例、失敗モデルを公開して、その負の経験を共有するということが大事なことです。企業で経営資源としている負経験も防災において参考にすべきだと思います。